

勝山市広報

(第13号)

昭和30年4月25日発行

福井県勝山市役所広報企画課



4月29日~5月1日

市制祝賀祭

（經濟）（白）（書）

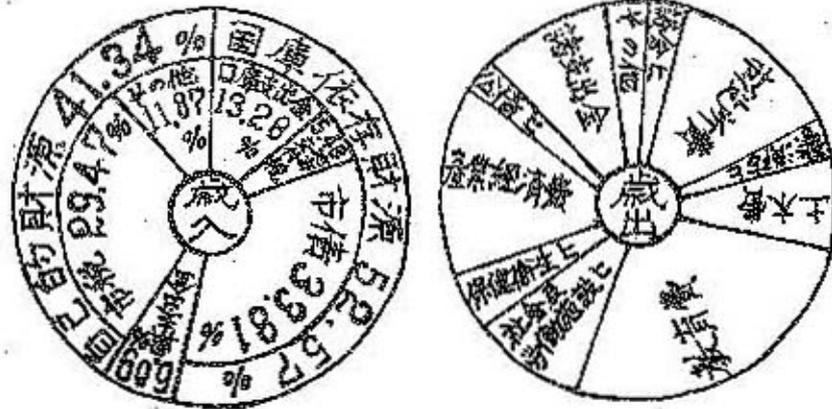
昭和二十九年度勝山市一般会計歳入歳出予算総額と、昭和三十年度勝山市一般会計歳入歳出当初予算について

去る三月十二日より三月二十五日までの一週間に亘る通常議会におきまして承認並びに議決されました昭和二十九年歳予算について申し述べますと次の通りであります。

去る三月十日参議院議員の補欠選挙執行にあたり地方自治法第七十九条により歳入歳出共に三十二万六千六百五十四円の追加予算を専決処分致しましたのでこの承認を求めた次第であります。

亦昭和二十九年歳最終の追加更正予算として歳出の土木費に於て、県費補助対象工事分一百三十一万五千円、教育費に於て学校図書館法及び理科教育振興法に於て国庫負担並びに補助対象の備品費三十六万八千円と勝山中学校寮内体操場の工事費十三万四千円と受養者負担対象の県単林道の工事費四十七万四千六百円とその他五万五千円計一百万四千六百円とあります。以上合せて二百九十九万七千六百円の歳入に於ては、特別地方交付税に於て二百一十二万二千円増分税金及び負担金に於て県単林道及び農地林道の受益者負担金として八十八万八千三百七十五円増、国庫支出金に於て学校図書館法並びに理科教育振興法に於て負担金及び補助金として三十六万八千円増、県支出金に於て県単林道補助金十八万八千円、土木工事補助金三十三万三千円、その他七千円計五十二万八

(図表1) 昭和29年度勝山市一般会計歳入歳出豫算総額



(別表第一) 昭和29年度勝山市一般会計歳入歳出予算表

歳入		の部		歳出		の部	
款別	予算総額	百分比	款別	予算総額	百分比	予算総額	百分比
1	55,572,120円	29.47%	1	5,110,535円	2.71%		
2	10,335,000	5.48	2	25,761,817	13.66		
3	3,597,173	1.80	3	5,257,007	2.79		
4	7,909,725	4.19	4	14,504,134	7.69		
5	2,064,470	1.09	5	50,676,065	26.87		
6	25,040,321	13.28	6	18,982,740	10.07		
7	11,488,539	6.09	7	8,677,185	4.60		
8	2,243,000	1.19	8	29,864,237	15.84		
9	2,558,810	1.36	9	2,836,600	1.50		
10	4,219,333	2.24	10	155,150	0.08		
11	63,750,000	33.81	11	1,155,028	0.61		
			12	3,787,532	2.01		
			13	19,434,721	10.31		
			14	2,375,740	1.26		
合計	188,578,491	100.00	合計	188,578,491	100.00		

次に昭和三十年歳当初予算につきましては専ら健全財政を自途として編成し歳入歳出共に総額二億四千二百六十二万二千二百円が無修正で原案通り議決されました。各款別金額は別表(2)の通りでありましてこれを図示しますと図表(2)の通りであります。

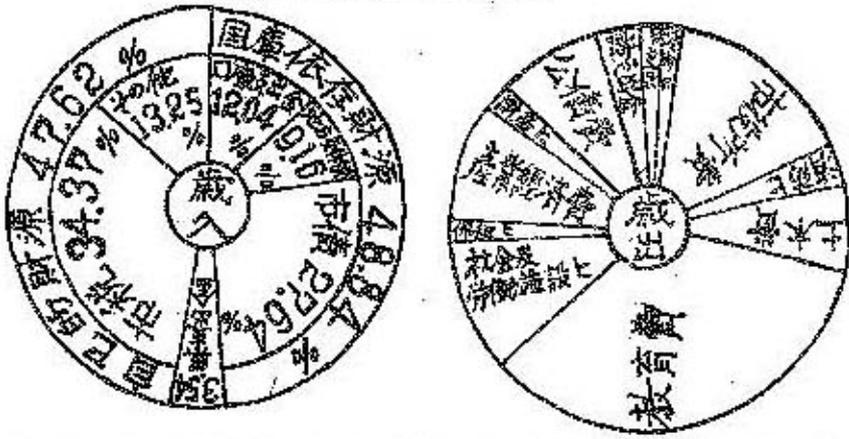
千円増、寄附金に於て一百一十二万二千円増、財産売却代金に於ては昭和二十九年歳は一応見送り三千九百七十七万五千円を減額し、市債にかたがわりして、市債に於て二千八百十万円を増額計上し、差引歳入二百九十五万七千六百円であります。

そこで昭和二十九年歳勝山市一般会計の歳別最終予算総額は別表(1)の通りでありましてこれを図示しますと図表(1)の通りであります。

(別表第二) 昭和三十一年度勝山市一般会計歳入歳出予算総額

歳入の部			歳出の部		
款別	予算総額	百分比	款別	予算総額	百分比
1 税金	82,566,300	34.37%	1 歳出	3,423,400	1.43%
2 地方交付金	22,000,000	9.16%	2 歳入	39,628,900	16.50%
3 地方債	18,180,700	7.57%	3 歳出	6,813,570	2.84%
4 国庫金	936,700	0.39%	4 歳入	17,072,000	7.11%
5 国庫債	4,004,600	1.67%	5 歳出	82,828,800	34.47%
6 国庫寄附金	28,921,800	12.04%	6 歳入	27,244,700	11.34%
7 国庫寄附債	8,512,300	3.54%	7 歳出	3,176,000	1.32%
8 国庫寄附債	2,140,000	0.89%	8 歳入	22,091,900	9.20%
9 国庫寄附債	1,000	0.01%	9 歳出	3,338,900	1.39%
10 国庫寄附債	6,598,700	2.72%	10 歳入	546,500	0.23%
11 国庫寄附債	66,400,000	27.64%	11 歳出	1,159,500	0.48%
合計	240,262,100	100.00%	合計	240,262,100	100.00%

(図表2) 昭和三十一年度勝山市一般会計歳入歳出予算総額



(三月十二日) 三月二十五日

三月定例市議会開会

総額二億四千二百六万二千円の手算議決

昭和三十一年度歳入歳出予算案等を審議すべき三月定例会は三月十二日より精華高校講堂に於て招集された。合併最初の年開予算と議員任期最後の予算審議の議会である為深き期待と抱負を以て緊張裡に開会され、総額二億四千余万円の予算案を原案通り可決した。議事の概要を摘録すれば次の如くである。

第一日(十二日)午前十時三十分開会
 沢田副議長議長席につき本議会は特に重要な意義ある議会であるから各位には全智全能を傾け慎重審議されたいと開会の挨拶あり、次に山内市長の議会招集の挨拶ありたる後、議事日程と会期を十二日より二十六日までと決定、議事に先立ち議長提出されている左の陳情書十一件を多田事務局長朗読
 ①消防車庫設置に関する陳情②農業共済組合職員設置助成に関する陳情③勝山組人絹織物組合事務所設置費用助成に関する陳情④昭和和機架寮に関する陳情⑤勝山地区農業改良普及本部職員配置に関する陳情⑥勝山標草小売人組合に対する補助陳情⑦勝山地区織機産業労働組合助成に関する陳情⑧市工會議所補助に関する陳情⑨暹羽小学校校舎補修に関する陳情⑩平泉寺中学校改築に関する陳情⑪選別町土地改良事業助成に関する陳情

以上朗読にとどめ議案審議の際陳情の意を考慮することにする。次に
 △本議員北部中学校建設敷地選定委員長として委員会の経過報告あり、次に議事日程に入り「承認案第一号昭和二十九年年度一般会計歳入歳出追加更正予算案(特別の件)」を上げ▽平井総務課長提案理由説明の後原案可決。次に「報告第一号財源案」提出▽山内書記朗読、次に「議案第六号昭和二十九年年度一般会計歳入歳出追加更正予算案」を上げ、長谷川議員の動議により三十年年度予算案と関連あるから一括して質疑に入ることに決定。午前十一時五十分休憩、午後一時二十二分再開
 △山内議長着席、議案第六号昭和三十一年度一般会計歳入歳出予算案、議案第七号昭和三十一年度特別会計国民健康保険歳入歳出予算案、議案第八号特別会計国民健康保険直営診療所勘定予算案を一括上程書記原案朗読▽山内市長登壇、概要左の如く編成方針を説明した。
 合併後七ヶ月の間旧町村より継承したる事項について遺憾なきを期すると共

三月定例市議会議案一覽表

- 承認第一号 昭和二十九年年度勝山市一般会計歳入歳出追加予算案(特別の件)
- 報告第一号 財産表提出の件
- 議案第五号 昭和二十九年年度勝山市一般会計歳入歳出追加更正予算案
- 全第六号 昭和三十一年度勝山市一般会計歳入歳出予算案
- 全第七号 昭和三十一年度勝山市特別会計国民健康保険歳入歳出予算案
- 全第八号 昭和三十一年度勝山市特別会計国民健康保険直営診療所勘定予算案
- 全第九号 昭和三十一年度内一時借入金金の件
- 全第十号 勝山市固定資産評価員選任につき同意を求むるの件
- 全第十一号 勝山市清掃条例制定の件
- 全第十二号 勝山市火葬場使用料条例制定の件
- 全第十三号 勝山市国民健康保険直営診療所設置条例制定の件
- 全第十四号 勝山市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件
- 全第十五号 勝山市幼稚園保育料徴収条例の一部改正する件
- 全第十六号 勝山市公民館設置条例の一部を改正する件
- 全第十七号 勝山市社会教育委員設置条例制定の件
- 全第十八号 勝山市税条例の一部改正する件
- 全第十九号 平泉寺町小学校寄宿舎設置及び使用料徴収条例の廃止条例制定の件
- 全第二十号 財政課徴収金市起債の件
- 全第二十一号 職員の退職手当に関する条例制定の件

に市役所機軸の充実を計り一方他都市に劣らざる様万全を期した。昭和三十一年度予算の編成方針としては国庫当局の指示に基き市の財政事情を考慮し、あく迄依存財源にたよらず自主財源によりて健全財政確立に意を用いた。昨年度に於ける市の赤字は六千三百万円では旧町村より引継いだもので長期負債とは同類位である、誠に容易ならざるもので明年度に於ては赤字を出さない様に慎重を期した。建設計画についてにもかかる状況で大きな期待は出来なかつたが、特に急を要するもののみを計上し、あとは計上出来なかつたのは誠に遺憾である。産業振興助成に

人材を次むると共に、一方相当の級級者も必要とするので年強者も採用した助役の選任については慎重を期している、現在の処市長自身が級級れば交際はないと思う、何れ適任者が見つかれれば議会に同意を求むる。

▽長谷川議員―野田後復旧工事契約について須方自治法に基く市の契約条例並に工事執行規則等の制定なくしてなされていくがどうか。昭和二十九年年度追加更正予算について当初繰入予算に誤差を生じて止むを得ず計上されたものと解するが提案された以前繰入項目について誤差がなかつたか如何。昭和三十年年度予算について普通税及旧法による滞納繰越の税金六百二十六万二千三百円は二十九年年度にも計上され山納納領期日に達していないにも拘わらず計上されているのは滞納を容認してか又は水増等を前提としてか、滞納税金は三月迄に収入済となつた金額はいくらか。区長手当三十二万六千六百円について具体的説明願いたい。造林費について植林の反別徴収数等詳細説明願いたい。前納報償金について、地方税法に依るものか自治庁通達では認められないと解するが如何。

▽山口前建設課長―工事請負契約については山口市工事執行規則により執行したので条例制定なくとも法並に条例規則に準じたので手続上の不備はないものと思う。▽上山建設課長―滞納税額については二十九年年度分は五月份迄の徴収を見込み三十九年度は当然未納となるものを見込んだので楽金のものではない、勿論滞り滞りの完納は不可能と信ずる。前納報償金は地方税法の定むる額により一%である。▽平井総務課長―区長手当の内訳は一人年平均千円と一世帯当り二十円を見込んでいます。▽山岸農林課長―植林については樹種は杉を面積十町歩木数は三万本の予定。十二時十五分一旦休憩、午後一時十分再会。

▽長谷川議員―野田校の契約手続については大体了解したが県の工事執行規則を準用したと説明されたが、大委員会に諮つて市の条例の制定を要すると思ふが合併七ヶ月を越した今日まだ提案なきは遺憾である。近く議案される意ありや。議案第二〇号の財政調整基金返債について本年度分償還が予算に計上してあるのか。

▽山内市長―県の条例違反に不備がない限り準用は適當である。本市の条例制定には尙良く研究する。▽川原財政課長―財政調整基金の本年度償還分は歳出公債費に計上してある。▽松村官治議員―教育施設は完備しつつあるが教育の内容について上級高校進学の状態を見るに特に英語、

数学が甚だ劣つてゐる、これには専門的な優秀教員を必要とする、市当局は如何なるかがあるか私としては市民の戸もあり市当局に願ひたいのは本市に於て人材育成のため青英樹園を設け毎年二〇万円位の予算を計上して欲しい。▽山内市長―本年度予算に青英費として六万円計上してある、只今御説もである、研究して善処したい、貧困者の奨学のため援助育英についても在京有志からも強い要望があるので更に考慮したい。

▽選挙員―機界の現狀に鑑み機物協同組合補助金をせひ計上願ひたい。▽山口商工課長―旧北郷織物組合補助金は毎年旧村時代に継続されているので踏襲したが旧藤山の分は商工会補助金に若干繰込んで増額してある。▽選挙員―商工会の補助金を増額されても機物組合までは加つてこないで欲しい。▽山口議員―合併の第一条件として設計西にもある遂生坂隧道工事費が計上されていないのは遺憾である、失却事業等にてでも早急着手されることを望む。市制祝賀会の費用について中央の各片寄らず旧村都市長全部にも有償委託に便途を考へてほしい。

▽選挙員―遂生坂は市財政上本年度予算に計上出来なかつたのは遺憾である、失却事業は目下其の筋に申請中で確定次第少しでも振りつけられる様善処したい。▽南部広報課長―市制祝賀行事は目下準備委員会に於て審議中で或るべく御要望に添うべく努める。▽土木課長―市民税の賦課については農林所得と営業所得並に日雇労働者所得とを如何なる方法で均等止の上賦課されるか。固定資産課税台帳の整理不完全なるものあり如何処置されるか。評議の均衡は正は果して確實に出来るか。過設の選挙公報及市広報の配付は区長より選挙終了後に配布されたがこの点如何。国民健康保険事業について補助給付等合併前旧村では予算執行不能なる財政状態であつたが、市は多額の滞納税をもも年々執行出来るか。内保財政事情の説明を求む、先刻衛生課長の説明によると加入者が相当相違の点があるが全戸強制加入でないのかどうか。

▽上山税務課長―市民税賦課について賦課の基準たる所得の把握について至難で苦勞しているが尚一層努力して適正を期する。課税台帳の不備については種々手落ちもあるが近く整理して万全を期する、目下台帳の改帳をやる為登記所に出版して毎月更新しているが手不足で進捗しないので近く増員して早急完成したい。▽山口衛生課長―健康保険は目下滞納額四百万円て三十年

度にも相当繰越されると思ふ、健康費の支出増加は誠に注意を要するが助産給付等は予算通り執行する予定である加入戸数の誤差は健康保険共済組合加入者が除外されるので實際戸数と合致しない、法上全戸強制加入となるので未加入者のない様に処置したい。▽南部広報課長―選挙公報配付遅延は該に申さない、今後充分注意する最終配付ルート支所長、区長にも注意を促したが法規上区長側についても目下研究中である。

▽土木課長―区長の待遇と選出方法について再質問。▽南部広報課長―旧村制時代には区長制度があつたが現地方自治法でははつきり規定がないので更に法的に研究したい。▽選挙員―予算書の記載様式中前年度予算の欄に前年七ヶ月分を記載してあるのを一年分を記載されては如何、前年と比較するに確実なる数字が判らない。健全財政確立のため自主財源の確保に万全を期せられたい。市債の利子元金の計上が昨年度より四百万円増加しているが前年度は尙増える傾向にあり遺憾である之が処置如何。財政急処分の市有林売却について過日議会で約八百万円採掘令額であると説明されたが千五百万円の子算を計上されているとの立木はどの箇所か。未払金について二十九年年度は千五百六十万円であつたが本年度は千九百五十五万円となつてゐる、之は減るのが立前であるのに不審である詳細説明願いたい。保険賦課について所得割三〇%資産税二〇%とあるが改正して所得割を引下げてほしい、勤労者の負担が適重である。

山内市長―予算書の記載様式は地方自治法執行規則の定むる処で止むを得ない、健全財政について自主財源確保せよとの御意見は御尤もで現在の赤字は止むを得ない状況であるが、この財源を活用して徐々に回復したい。基本財産処分増額は立木売却の外に平泉寺、荒土の奥地林野を園に買取してもらふ予定である。未払金の増額は一時借入金を含んで戻り旧村分は千五百六十万円で増減がない、詳細は係より説明する。▽川原財政課長―未払金の内容は先月発行した市財政公報を御覧願いたい。▽山口衛生課長―保険税の賦課率は法及条例に定つてゐるのでやむを得ないが特殊事情もあるのや研究したい。▽諏訪財政係―起債に関する財政上の圧迫は種々資料を調査の結果現在の本市起債状況では財政上の危険域に達して居らないと数字的に説明す。

▽前井利雄議員―大なる希望と期待を以て合併したが本予算を見るに要綱方

針のもとに一般市民は元より吾々議員も意氣消沈している何とか之を打開し市民に補助なる希望をもたせ納得出来る内容を説明せられる方法を取られたい。市当局と議会と袈裟一体となつて一般市政方面に再検討を要すると思ふが御事案は市会に諮問調査機關を設ける意欲なきや。農林振興については多少の積極的予算を見受けるが、水産病虫害防除対策等は河川湖沼のトンネルに内閣の点當局は如何なる考へであるか。

▽山内市長―緊縮財政のため市民の期待に反している度もあり、議員の御意見に對し深く敬愛を表する、市民に對しこの苦しい財政を納得させる様に心掛けたい、私は苦しい内にも少しでも広く遠慮に浴する様な施策を講じたい考へである。理事者と議会の調和についても又諮問機關の設置についても充分検討して審議したい。▽山内議員林謙長、消防対策其の他農林振興策については農林協同組合と連絡協力して生産向上に努める。更に関係補助の確保により指導方面にも専門家を招聘して御期待に副う様に致したい。

▽起議員―議長に要請する、今後一般質問について同一内容を各人が質問することを避け議事の進行に万全を期せられたい。予算については各格のみで肉付けがなく割割の余地がない今後市長や議長会等を通じて地方改良の改善赤字財政打開の運動に努力されたい。この際人件費を引下げ支所各課の統合を考へ市の緊急事業に現すべく大英断を希望する。財源確保に市長は陣頭に立ち吾々も後より支援するから一層の奮闘を願ひ今少し予算に色彩を加えられたい。之がため部分的な増税もやむを得ないと思ふ。滞納処分については正直者が屈曲を見ない様に努められたい。人事行政面については市民注視の的になつてゐるから善処されたい。▽山内議長―只今の議事進行については御意見尤もであります。次回から改善したいと思ふ。▽山内市長―地方財政の弱乏は全国共通で政府に於ても対策を考へている、私も権力者然に努め急激な手をせず徐々に修正したい、人事についても慎重を期する。

▽大を議員―北郡中学校の建設について財政難の中からも計上されたのは悦ばしいが建設敷地について暗礁に乗り上げてゐる感あり早急に解決して完成を期す。▽山内市長―地元関係者秘密つて敷地問題を研削してゐるから近く解決するものと思ふぜひ本年度に完成したい。▽山内議長―先刻の伊藤議員の質問正副議長の行政觀察の結果を沢田副議長より報告する。

▽沢田副議長―先進地に於ける合併後の予算及び市政全般に亘り調査研究の爲富山吳魚津、清川兩市、議會運交款況觀察の爲金沢市議會事務局を視察した、又其の後大野市も視察した魚津市は合併が早かつた爲建設計画の実行は相当整調であつたが他の何れの市でも赤字財政で苦しむ建設計画も進捗せず苦心している、要約すると当局の指示に基き決定した建設計画は現況では殆んど不可能に近い、この点指導した政府県当局にも責任がある、今後吾々はこの欠陥打開に努力しなければならぬ(数字的説明は略す)

▽松原議員―市長は建設計画遂行について選挙の際公約されたが実行について御意見如何。追加更正予算に於て徐々に実行すると云われたがその財源について見込みはあるか。最近市長は議会の意見を尊重せず側近の意見をとり入れられることは遺憾である善処されたい。

▽山内市長―建設計画については二十九年度も三十年度にもある程度計上してある、今後更充分努力して善々実施したい。追加更正予算の財源については関係補助工事を手続中であるので近く決定されれば當然提案する。公約履行については御意は変わりなく着々手をつけてゐる。暫く静観して頂きたい。

茲に質問を打切り提出されている議案及び予算案は夫々關係委員會に全部附託することに決定。木会は二十四日迄休会し休会中各常任委員會を開き審議し二十五日に再会することに決定。午後四時二十二分散会

(常任委員會日程)三月十五日午前九時より総務委員會、商工委員會。全十六日午前九時より文教委員會、警備委員會。全十七日午前九時より建設委員會、保健衛生委員會。全十八日午前九時より農務委員會、林務委員會。全十九日午前九時より社會委員會、總務委員會。全二十日午前九時より財政委員會。全二十三日午前九時より財政委員會、委員及會議。

第三日(三月二十五日)午前十時五十分開會、各委員會に於ける審議の結果委員長の報告に移行

▽酒井總務委員長―總務委員會に附託された予算案の内市役所費中、区長手当三二万六百元とあるを倍額の六四万一千二百円と修正してあと原案通り決定した。▽和田商工委員長―商工關係の予算があまり僅少なので遺憾に堪えない、現在の市財政では致し方なく原案を可としたが勝山織物組合の補助金二〇万円増額を要求するに決定した。

▽田畑文教委員長―本委員會に附託された条例三案中公民館設置條例の一部

改正の件一部字句を別紙の通り修正し他は原案通り決定した、予算案教育費について遅羽小学校補修工事費五十万円、中学生修学旅行補助金、給食費補助金、職員費補助金にて四十六万四千円を増額修正して他は原案通り決定した。▽御内建設委員長―土木費については緊縮財政上やむなく原案通り決定したが五ヶ年建設計画も有名無実で遺憾に堪えない、追加予算にでも計上して逐次実施される様要望する。▽山内保険衛生委員長―本委員會に附託された条例四件並に關係係予算一般会計保障衛生費について財政事情を認め原案通り決定した。▽浮井農務委員長―本委員會に附託された産業経済費は現案の提案理由を認め原案通り決定したが、水稲防除費は県費補助のみで市補助がないのは遺憾、今後追加予算にぜひ要望する、又耕地専業もあまり少額である、今後充分に考慮の上善処されたい。▽武田林務委員長―林業奨励の予算について木炭改良組合助成金四万円を八万円に林道修繕費十万円を五

十万円に増額修正し他はやむを得ざるものと認め原案通り決定したが特に農行造林の松下、林務課の充實、市有林の売却の時間について慎重を期する、尙事業計画による補助工事の促進に努め早速実現方を要請する。▽和田社會委員長―社會労働施設費中、児童福祉補助金三〇万を四十万円に増額奉納託京所設置補助とするに修正し他は原案通り決定した。▽藤木警備委員長―正副委員長欠席のため代理として消防關係予算は左の要請のもとに原案を承認した。消防団員を整備して約三百四十名位にして人件費の余裕分を施設に振向けたいとの理由のもとに六月議會迄に消防団條例の改正を提案されたい。▽松谷財政委員長―本委員會に附託されたる条例及び予算は大體原案通り承認したるも只今各委員長より報告せられたる修正案を各委員長と合同にて審議したる結果、多數意見として増額修正案を決定した、更に市制祝賀費十五万円増額も決定し財源は市税に求め修正した。尙少數意見として修正増額は今後財源確保して追加更正予算に繰込むとの御事者の確約を得てすべて原案通り賛成するとの意見があつた。

▽山内議長―只今各委員長の報告によると増額修正額二百二十七万四千五百五十円となる。この中に理事者の予算提案権を侵奪になるものもあり円満解決の爲理事者と交渉する特別委員會を設けては如何。多數賛成と叫ぶ。委員の數及び選出方法協議の結果各町より一名宛代表者を選出すること決定。一旦休憩して特別委員九名の選出を待つ

